

提供日 2026/06/10
タイトル 令和8年度第1回緊急地震速報訓練(6/17)の実施
担当 危機管理部 危機政策課
連絡先 調整班
TEL 054-221-3512



Jアラートの緊急地震速報訓練を実施します

1 要旨

国では、緊急地震速報の全国的な訓練を年2回行うこととしており、今年度1回目の訓練を6月17日に実施します。

本訓練に参加する県及び市町では、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用し、訓練用の緊急地震速報の受信確認や情報伝達等を実施します。

2 実施日時

令和8年6月17日(水) 午前10時00分頃

3 想定災害

- ・地震：県及び県内全ての市町
- ・津波：磐田市、掛川市、伊豆市、御前崎市、南伊豆町

4 訓練内容、参加機関

| 内容 | 参加機関 | 参加機関数 |
|---|---|--------|
| (1)緊急地震速報(訓練報)の受信確認 | 県及び県内全ての市町 | 県、35市町 |
| (2)地震発生時に実施する業務の確認 | 三島市、伊東市 | 2市 |
| (3)防災行政無線、屋外スピーカー、コミュニティFM、CATV、音声告知端末、登録制メール等による住民への緊急地震速報(訓練報)の伝達 | 伊東市、磐田市、掛川市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、伊豆市、御前崎市、菊川市、東伊豆町、南伊豆町、松崎町、函南町 | 14市町 |
| (4)庁舎等で緊急地震速報(訓練報)の庁内放送 | 三島市、南伊豆町 | 2市町 |
| (5)メール等による職員への情報伝達 | 三島市、伊東市、掛川市、東伊豆町 | 4市町 |
| (6)職員参加による緊急地震速報と連携した避難行動訓練 | 三島市 | 1市 |

5 注意事項等

(1)テレビやラジオからは、訓練用の緊急地震速報の放送は行われません。ただし、一部の市町においては、CATV放送、コミュニティFM放送により、訓練用の緊急地震速報が配信される場合があります。

(2)携帯電話への「緊急速報メール/エリアメール」の配信は行われません。ただし、一部の市町においては、「登録制メール」で訓練用の緊急地震速報が配信される場合があります。

(3)気象・地震活動の状況等によっては、訓練が中止される場合があります。